

日本学術会議 心理学・教育学委員会

健康・医療と心理学分科会（第24期・第5回）・心理教育プログラム検討分科会（第24期・第5回）

合同分科会 議事要旨

日時 令和元年12月7日（土）10:00-11:30

場所 慶応義塾大学三田キャンパス 第1校舎105教室

出席委員

健康・医療と心理学分科会

長田久雄、佐々木淳、佐藤隆夫、重野 純、住居広士、丹野義彦、長谷川寿一、松井三枝  
（五十音順）

心理教育プログラム検討分科会

阿部恒之、遠藤利彦、長田久雄、楠見 孝、桑野園子、菅原ますみ、外山みどり、宮谷真人  
（五十音順）

審議事項

1) 前回議事要旨の確認

2) 提言の発出について

今年度中に発出する予定の提言について、丹野・楠見両委員長作成の原案を検討し、提言の内容に盛り込むべき事項について議論した。まず全体の構成およびタイトルについて確認した上で、提言1から6までの具体的内容について問題点の指摘と意見交換を行った。提言の全体的な趣旨としては、高校における心理学教育から大学・大学院での公認心理師養成、卒業後のキャリアパスまでを、心理学の社会への貢献という観点から一連の流れとして統合的に記述するという方針が確認された。

提言の内容は、1. 高校・大学・社会における心理学の貢献を充実させること、2. 高等学校の心理学教育を充実させること、3. 公認心理師の大学カリキュラムの質保証を充実させること、4. 公認心理師の実習制度や国家試験制度の適正化をはかること、5. 公認心理師の能力を発揮できる場を確保すること、6. 公認心理師制度見直しの有識者会議に学術会議から構成員を出すことの6項目から構成される予定である。これらの各提言の内容に関する問題点、言及すべき点として挙げられたのは以下の通りである。高校における心理学教育に関しては、学習指導要領の改訂による公民科目の内容変更に伴う現職教員対象の講習の必要性、高校教員が心理学専攻者のキャリアパスの1つとなる可能性、大学での公認心理師養成に関しては、科学的心理学の基礎教育との両立の問題、学部卒業後に実務経験を経て受験資格を得るBルートに関する問題、公認心理師の業務・活動については、国家公務員や医療関係の他職種との関係、また公認心理師の職域の拡大などについて議論された。

最後に、提言発出までのスケジュールと、原案を加筆修正し最終的な提言案を作成する作業の、項目ごとの担当者・役割分担が提案され、了承された。

3) 各分科会の今後の活動について

心理学教育プログラム検討分科会については、楠見委員長より、配布資料に基づき、高校への心理学教育導入の支援についての提案がなされ、本分科会では、今後、日本心理学会などと連携して、高校教員・生徒に向けての支援の方策を検討すること、日本心理学会教育研究委員会高校心理学小委員会の企画シンポジウムを共催とし、本分科会メンバーも参加して議論を行う方向が示され、さらに具体的な支援の方策の案が提示された。

4) 次回の日程

今回は、第24期の任期中に、今回同様、両分科会合同で開催することが合意された。日時等は未定。